

(様式 3 - 1)

自動販売機の設置に係る提案書

(2号機)

徳島県立穴吹高等学校長 殿

令和 年 月 日

(応募者) 住 所
商号又は名称
代 表 者

自動販売機の設置に係る提案は次のとおりです。

1 応募物件

(1) 教育財産への自動販売機の設置者

(2) 貸付場所、貸付面積、基準貸付料(定額)及び販売品目

物件番号	貸 付 場 所		
2号機	徳島県美馬市穴吹町穴吹字岡 3 3 穴吹高等学校 取合廊下		
	貸付面積	基準貸付料(定額)	販売品目
	本体 : W125 cm × D100 cm × H215 cm (1 . 2 5 平方メートル)	年額 5,391 円	飲料 (乳製品等を含めた紙パ ックによる販売に限る)
	そ の 他		

2 機器仕様の確認欄 (「判定」欄には記入しないこと)

(1) 品名及び台数 自動販売機 1 台

(2) 応募機器の型番 (メーカーカタログを添付)

種別	メーカー	型番	機器の名称	判定
自動販売機 本 体				

商号又は名称

(3) 仕様 (必須項目)

(2号機)

項目	条件	対応の 可 否	カタログ ページ	判定
大 き さ	本体 W125cm×D100cm×H215cm以内			
環 境 対 策	HC (炭化水素)、又は、CO2 (二酸化炭素)、もしくは、HFO (1234yf) を冷媒として採用していること			
安 全 対 策	「自動販売機の据付基準 (JIS 規格)」、「自動販売機据付基準 (2008 年 4 月 日本自動販売システム機械工業会、全国清涼飲料連合会、日本自動販売協会、日本自動販売機保安整備協会)」を遵守すること			
	「食品、添加物等の規格基準 (食品衛生法)」「自動販売機の食品衛生に関する自主的取扱要領 (業界自主基準)」を遵守し衛生管理に万全を尽くすこと			
	商品販売に必要な営業許可を受けること			
設 置 と 運 営 管 理	設置者が、商品補充、消費期限の確認、売上金の回収、釣銭補充、自販機と設置場所周辺の清掃を行うこと			
	設置者が、保守業務を随時行い、適正な維持管理に努めるほか、故障時には迅速に対応すること			
	問い合わせ・苦情については、設置者の責任において対応すること。故障時等の連絡先を明記すること			
販売商品の 種類	酒類を除いた、乳製品を含めた飲料とし、紙パックによる販売すること			
	標準販売価格未満で販売すること			
	利用者の嗜好に幅広く対応できるよう、極力バラエティーに富んだ品揃えとするとともに、学校の要望にできるだけ対応すること			
消 費 電 力	電圧100ボルトで、電力は1、500ワット以下、電流は15アンペア以下とすること			